

「宇土マリーナ物産館」における指定管理候補者の選定結果について

宇土市では、「宇土マリーナ物産館の設置及び管理に関する条例」第3条の規定に基づき、「宇土マリーナ物産館」の公募を行った結果、3者から提案書類の申請があり、宇土市指定管理者選定委員会での審査を経て、指定管理候補者を選定しましたので、その選定結果を公表します。

なお、指定管理者については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経た後に、指定を行うこととなります。

1 施設の名称

宇土マリーナ物産館

2 指定管理候補者

株式会社グッドスタッフ

代表取締役 日野 源男

熊本県菊池郡大津町室686番地1

3 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

4 宇土市指定管理者選定委員会

開催日：第1回 令和6年9月26日

第2回 令和6年10月10日

委員：谷崎 淳一（副市長（委員長））

古川 隆雄（学識経験者）

梅田 雅令（施設利用者等）

浜崎 陽子（施設利用者等）

光井 正吾（企画財政部長）

加藤 敬一郎（経済部長）

※「宇土市指定管理者選定委員会採点集計表」参照

5 選定に至った経緯、理由

今回の審査による採点の結果、総合点が461点（委員1人平均76.8点）と最も高く、出荷協議会や地元漁協等といった地域との連携による、利用者の増加を図る事業計画が選定委員会で評価を得た「株式会社グッドスタッフ」を指定管理候補者として選定することとした。

宇土市指定管理者選定委員会採点集計表

施設名：宇土マリーナ物産館

選定基準（指定手続条例第3条）	評価項目	配点合計	株式会社 グッドスタッフ	B社	C社
住民の平等な利用を確保できるものか	住民の平等な利用	60	44	/	/
事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	利用者の増加	300	228		
	サービスの向上				
	施設の維持管理				
事業計画書の内容が、管理の業務に係る経費の縮減が図られるものであるか	経理的基盤	90	72		
事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しているか	実施体制	90	68		
その他、当該公の施設の設置目的を達成するために必要と認める事項	関係機関の連携	60	49		
		600	461	408	417